

## 予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算      支出科目    款：農林水産業費    項：農業費    目：農業振興費

### 事業名    農業協同組合中央会事業活動促進費補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

農政部    農政課    政策調整係    電話番号：058-272-1111 (内 2817)

E-mail： c11411@pref.gifu.lg.jp

**1    事業費      800千円 (前年度予算額：800千円)**

#### <財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	800	0	0	0	0	0	0	0	800
要求額	800	0	0	0	0	0	0	0	800
決定額									

## 2    要求内容

### (1) 要求の趣旨 (現状と課題)

本県農業の振興と農協の健全な発展を目的とし、昭和48年から岐阜県農業協同組合中央会 (以下、中央会) を支援している。

平成27年8月に「農業協同組合法 (以下、農協法)」が改正され、地域農協は創意工夫した自由な経済活動を行い、中央会にはその活動を適切にサポートすることとなった。平成28年度以降、農協は担い手農業者の意見を運営に反映させるなどして自己改革を進め、令和元年10月に新たな体制となった。

県は中央会を通じて、各農協による担い手育成や営農指導、農産物の有利販売や生産資材の有利調達等の経済事業に長けた人材育成等を支援することにより、農業者の所得増大及び農業生産の拡大を図る。

### (2) 事業内容

岐阜県農業協同組合中央会が、県下各農協等を対象に実施する次の事業に要する経費に対して支援する。

- ① 担い手支援に係る人材育成事業
- ② 食や農への理解促進を図る情報発信事業

③ 健全経営のための助言・相談活動等の支援事業

(3) 県負担・補助率の考え方

事業費の1/2以内

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	800	農業協同組合中央会事業活動促進事業
合計	800	

**決定額の考え方**

4 参考事項

(2) 国・他県の状況

(4) 事業主体及びその妥当性

県下7農協の創意工夫する取組みを支援する立場にある中央会を事業主体とすることが妥当。

## 県単独補助金事業評価調書

新規要求事業

継続要求事業

補助事業名	岐阜県農業協同組合中央会事業活動促進事業
補助事業者（団体）	岐阜県農業協同組合中央会 （理由）県下各農協を支援する立場である岐阜県農業協同組合中央会を補助事業者とする。
補助事業の概要	（目的）農業所得増大等に向けた農協活動の充実 （内容）県下各農協を対象とした担い手育成等に係る人材育成事業 など
補助率・補助単価等	定額・定率・その他（例：人件費相当額） （内容）定率（1／2以内） （理由）－
補助効果	農業所得増大等に向けた農協活動の充実
終期の設定	終期令和5年度 （理由）農業所得増大に向け、県下農協を対象とした営農指導活動支援は継続的に必要と考える。

### （事業目標）

- ・ 終期までに何をどのような状態にしたいのか  
担い手育成、営農指導や経済事業に長けた人材育成等の強化

### （目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R1年度末)	目標 (R5年度末)	目標 (終期)
①資質向上研修等により人材育成する営農指導員数 (年間あたり、延べ人数)	120人	150人	150人

	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度 (要求)
補助金交付実績	800千円	800千円	800千円	(予算額) 800千円	(要求額) 800千円
指標①目標	150人	150人	150人	150人	150人
指標①実績	155人	177人	120人	(推計値) －	(推計値) －
指標①達成率	103%	118%	80%	(推計値) －%	(推計値) －%

(前年度の成果)

令和元年度は、人材育成に向けた研修会を年間24日開催、延べ389人が受講するなど、JA営農指導体制等の強化が図られた。

- ① 営農指導員向け研修 延べ日数13日、120名受講
- ② 生活指導等担当者向け研修 延べ日数11日、269名受講

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項

地域農協が農業者の更なる所得向上等を図れるよう、営農指導員のスキル強化に資する研修等の充実が必要。

(事業の評価)

・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か）

○：必要性が高い △：必要性が低い

(評価) ○ 本県の農業振興に果たす農協の役割は大きく、より営農指導活動の推進を図るためにも事業の必要性は高い。

・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか）

○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている  
△：まだ期待どおりの成果が得られていない

(評価) ○ 営農指導員研修等を行うことで指導員の資質向上が図られ、各農協での営農指導の推進体制の強化が図られている。

・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか）

○：効率化は図られている △：向上の余地がある

(評価) ○ 県下農協を広く対象とするため、岐阜県農業協同組合中央会を事業主体とすることで、事業の効率化を図っている。

(事業の見直し検討)

中央会主導のもとH27年に「岐阜県JA担い手サポートセンター」が設立され、県と連携して担い手育成を進める中、今後、指導力に長けた人材育成等の強化が益々重要となることから、これまでと同様の支援が必要である。

(終期到来時の翌年度以降の事業方針)

**継続**・削減・統合・廃止

(理由)

本県の農業振興に果たす農協の役割は大きく、継続的に営農指導活動の推進を図る必要がある。